

## 大間原子力発電所建設の無期限凍結を求める意見書

東日本大震災の発生から今年で4年目を迎え、災害地域における復興の兆しが見られるものの、福島第一原子力発電所の事故による高濃度汚染水の海洋流出が問題となるなど漁業関係者との信頼関係の喪失の影響は大きく、復興に支障が出かねない状況となっており、事故原因の究明も含めた問題解決と事故対策への十分な取り組みが必要です。

道南地域に近接した大間原子力発電所の建設工事が平成24年に再開されましたが、同地域が求めていた国のエネルギー政策における大間原子力発電所の位置づけと必要性に対する明確な回答がないことなどから、現在、函館市において大間原子力発電所建設の無期限凍結を求めた訴訟が継続中です。大間原子力発電所はフルMOX燃料を使用する発電所ですが、同燃料を使用した発電はいまだ検証段階であり、また、原子力発電所の事故による影響等が究明されていない現時点においては、より慎重な対応が求められるべきです。

よって、国におかれましては、道南地域における住民の生命の安全、安心と産業を守るため、大間原子力発電所の建設を無期限凍結されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年3月24日

北海道江別市議会

提出先

内閣総理大臣

経済産業大臣

環境大臣

内閣府特命担当大臣（原子力防災）